

令和7年8月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和7年8月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年8月7日（木）午後2時00分開議
- 2 場 所 市川市生涯学習センター 3階 第2研修室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第18号 令和8年度使用教科用図書採択について
議案第19号 令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価等について
議案第20号 市川市学校施設の開放に関する規則の一部改正について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第18号 令和8年度使用教科用図書採択について
議案第19号 令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価等について
議案第20号 市川市学校施設の開放に関する規則の一部改正について
 - 2 その他（1） 令和7年度市川市奨学生応募・決定の状況
- 5 出席者

教育長	高木	秀人
委員	山元	幸恵
委員	田中	大介
委員	駒	久美子
委員	大高	究
- 6 欠席者

委員	広瀬	由紀
----	----	----
- 7 出席職員、職・氏名

教育振興部長	根本	泰雄
--------	----	----

教育振興部次長	品川	貴範
教育振興部次長	中崎	士
学校教育部長	池田	淳一
学校教育部次長	小島	信也
学校教育部次長	小林	義行
教育総務課長	益子	隆史
教育政策課長	近藤	政人
教育施設課長	石川	元浩
生涯学習振興課長	舘野	裕之
生涯学習振興課副参事	西脇	紘志
文化財課	小笠原	勝海
図書館課長	米田	有貴子
義務教育課長	森角	有和
指導課長	吉野	貴子
保健体育課長	坂井	創一
学校地域連携推進課長	榎本	弘美
教育センター所長	寺田	啓子
指導課指導主事	3名	

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	新田	伸子
//	副主幹	福井	輝
//	主 査	川合	隆史
//	主 査	木下	堯
//	副主幹	長渕	愛理
教育政策課	主 幹	安藤	徹哉
//	副主幹	稲葉	京子
義務教育課	主 幹	白井	裕介

○教育長

ただ今から、令和7年8月定例教育委員会を開会いたします。傍聴人の皆様にお願いたします。お渡しいたしました傍聴券に記載されております、傍聴人の遵守事項を守っていただき傍聴されますようお願いいたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により本日1日といたします。

本日の審議案件は、議案3件、その他1件でございます。日程に従い議事を進めます。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、大高究委員、田中大介委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、よろしく願いたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第18号「令和8年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○指導課長

指導課長です。議案の1ページをご覧ください。公立学校の教科用図書の採択権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に定められているとおり、市町村教育委員会にあることから、令和8年度に使用する小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、特別支援学校用及び特別支援学級用教科用図書の採択について、議決を求めるものでございます。本市の教科書採択につきましては、市川市、浦安市の二市で構成する葛南西部採択地区協議会における協議の結果に基づき、同一の教科用図書を採択することとなっております。本日までに、両市による葛南西部採択地区協議会が2回開催されました。第2回の採択地区協議会におきましては、市川市、浦安市の子どもたちにとって、適切な教科書を選定するため、研究調査委員の報告をもとに、市川市、浦安市の協議会委員による議論を経て選定いたしましたことを、ご報告させていただきます。次に、教科書採択に関する情報の公開について説明します。教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めることとされています。一方、採択権者においては、採択結果及びその理由をはじめとする教科書採択に関する積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすことが求められています。そ

のため、まず、静ひつな環境を確保すべく教科書採択について協議を行う、葛南西部採択地区協議会に関する情報は、採択事務が終わる8月31日まで非公開としています。なお、教科書採択に関する説明責任を果たすため、葛南西部採択地区協議会に関する情報は、本年9月1日以降、中央図書館、行徳図書館にて閲覧できるようにし、議事録は市川市教育委員会ウェブページにて掲載します。次に、教育委員会会議は、保護者や地域住民等が容易にその情報を得ることができるよう、市川市教育委員会傍聴人規則の規定を厳格に適用することにより傍聴を認めます。まず初めに、令和8年度使用小学校用教科用図書について説明いたします。資料2ページ、表1をご覧ください。令和8年度における小学校用教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、学校教育法附則第9条の一般図書を使用する場合を除き、基本的に、令和6年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。令和6年度に採択した小学校用教科用図書は表1のとおりです。令和5年度の葛南西部採択地区協議会において、研究調査委員の調査を踏まえて、慎重にそして適正に選定されたことをご報告いたします。これらのことから、令和8年度使用小学校用教科用図書につきましては、表1のとおり葛南西部採択地区協議会において選定されましたことをご報告いたします。以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。それでは質疑がないようですので、続けて中学校用教科用図書の説明をお願いします。

○指導課長

資料3ページ、表2をご覧ください。令和8年度における中学校用教科用図書の採択につきましても、小学校と同様、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、学校教育法附則第9条の一般図書を使用する場合を除き、基本的に令和6年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。令和7年度に採択した中学校用教科用図書は、表2のとおりです。令和6年度の葛南西部採択地区協議会において、研究調査委員の調査を踏まえて、慎重にそして適正に選定されたことを報告いたします。これらのことから、令和8年度使用中学校用教科用図書につきましては、表2のとおり葛南西部採択地区協議会において選定されましたことをご報告いたします。以上でございます。

○山元幸恵委員

はい、説明は終わりましたが質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは続けて、特別支援学校用教科用図書の説明をお願いいたします。

○指導課長

お手元の資料4ページ、表3をご覧ください。特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書の採択については、小学校、中学校と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、学校教育法附則第9条の一般図書を除き、令和6年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択については、児童生徒の教科の主たる教材として、教育目標を達成するうえで適切な図書を採択することとしております。葛南西部採択地区協議会において、令和8年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、新規で選定対象となりました4冊を中心に協議され、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書及び拡大教科書の全てが選定されました。研究調査委員の報告と葛南西部採択地区協議会で協議した結果を踏まえ、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の新規本4冊について、ご説明させていただきます。1冊目は、算数・数学科のひさかたチャイルドが発行している「かずのえほん」が選定されました。見開きごとに一つの数を扱い、数字の読み方や数え方が見やすい文字の大きさになっております。どっちが大きい、どっちが長いなどの考えるページは、動物や乗り物などの子どもの興味を引く絵が描かれており、比べられるようになっています。2冊目は同じく算数・数学科で、学研が発行している「算数図鑑」も選定されました。全てのページに動かす、開ける、組み立てる仕掛けがあり、厚い紙でできており、扱いやすくなっております。かけ算や割り算、分数の計算、いろいろな形や立体図形などを体感しながら学べるようになっております。3冊目は生活・社会科で、合同出版が発行している「絵でわかるこどものせいかつずかん①みのまわりのきほん」が選定されました。家の中での生活習慣に関する20の場面の動作について、カラーイラストを豊富に用いることで、具体的な動作や状況を視覚的に捉えやすくなっております。できるかな、やってみよう、といった具体的な問い掛けや促しがあることで、知識の習得だけでなく、実際にやってみる意欲を引き出しやすくなっております。4冊目は、保健・体育科の、東洋館出版社が発行している「くらしに役立つ保健体育」が選定されました。全ての生徒に情報が正確に伝わるように、カラーユニバーサルデザインに配慮した紙面となっております。また、学習の内容に応じて、暮らしに役立つ情報やワークシートなどを二次元コードから読み取れるようになっております。二次元コードを読み取ると、見てみよう、調べてみよう、ワークシートの3項目が表示され、子どもたちが選択しながら学習を進めることができます。以上、一般図書新規本4冊について説明させていただきました。特別支援教育では、使用する児童生徒の実態が多様であることから、各

学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とする必要があります。そのため、葛南西部採択地区協議会では、令和8年度に特別支援学校並びに小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、点字版教科書及び拡大教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書新規本4冊を含むすべてを、一括して選定されましたことを報告いたします。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。それでは駒委員、お願いいたします。

○駒久美子委員

ご説明ありがとうございます。ご説明いただいた4冊の中で「くらしに役立つ保健体育」の内容は、他の3冊と比べますと少々難しいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○山元幸恵委員

それでは担当指導主事、お願いいたします。

○指導課指導主事（特別支援）

特別支援担当の指導主事よりご回答させていただきます。「くらしに役立つ保健体育」の内容ですが、かなり文字や情報量が多い内容となっておりますが、中学校の特別支援学級では受験をされるお子さんもおおり、このくらいの内容が適しているお子さんもおおります。個に応じたより良い学びをえられるよう、このような一般本も考えられております。以上でございます。

○山元幸恵委員

はい、このような説明でいかがでしょうか。

○駒久美子委員

はい、ありがとうございます。

○山元幸恵委員

他によろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、議案第18号「令和8年度使用教科用図書の採択について」の審議

は、終了いたしました。このあと10分間の休憩といたしますので、傍聴人の皆様はご退席していただくこともできます。次の議案の開始時刻は14時25分とします。それでは、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○教育長

それでは、議事を再開いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

議事を再開いたします。議案第19号「令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育政策課長

教育政策課長です。議案の9ページをお願いいたします。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があるため、ご審議をお願いするものです。お手元の別冊1、点検・評価報告書の案80ページをお願いいたします。経過をご覧ください。点検・評価報告書につきましては、6月の定例教育委員会において、市川市教育振興審議会への諮問を決定した後2回にわたり調査審議を実施し、同審議会より答申をいただきました。次に、答申内容についてご説明いたします。75ページの下段をご覧ください。教育委員会が行った、点検及び評価について審議した結果、点検及び評価は妥当であるとの答申をいただきました。続きまして、76ページをお願いいたします。ここでは、令和7年7月7日に諮問を受け、7月14日に答申を行うまでの審議経過が記載されております。続きまして、77ページをお願いいたします。ここでは、市川市教育振興審議会から教育委員会に対する、今後の施策の推進に向けた提言が記載されております。内容を読ませていただきます。「点検評価の結果を踏まえ、教育委員会として施策に対する今後の方向性を、報告書の中で示されたい。また、施策の取組について、以下のとおり提言する。(1)読書活動を充実させるためには、家庭及び地域の役割も重要であることから、家庭・地域における読書活動の周知や支援等に取り組まれたい。(2)ヘルシースクールの推進に当たり、学校の特色づくりや市民への周知の観点から、教育委員会が主体となり取組を進められたい。(3)ICTの活用を推進するため、必要なICT環境の整備を行うとともに、教職員のICT活用指導力向上のための実態に即した支援に取り組まれたい。(4)働

き方改革を推進するため、学校の支援体制の充実や ICT の導入、業務改善など、様々な取組について広い視野を持ちながら多角的に進められたい。(5)誰一人取り残されない教育の実現に当たり、児童生徒の心身の安全安心を確保するためのいじめ対策を講じるとともに、不登校の児童生徒数が増加傾向にあり、喫緊の課題となっている不登校児童生徒支援の充実を図られたい。なお、施策の評価に当たり、事業の設定や成果指標の内容など、適切な評価につながるよう評価方法を検討されたい。」との提言をいただきました。次に、審議会でもいただきましたご意見を踏まえ、点検・評価報告書の記載内容を修正した箇所がいくつかございますので、主なものをご説明いたします。別冊 1 の 2 ページをお願いいたします。教育委員会の活動状況や主な取組を記載することで、教育委員会の取組がより明確化するとのご指摘をいただきましたので、「令和 6 年度の教育委員会の活動状況」として、主な取組、教育委員会会議の開催状況、総合教育会議の開催状況等を加えました。続いて、10 ページをお願いいたします。答申にて、施策に対する今後の方向性を報告書の中で示されたいといただきましたので、真ん中下に記載している評価の振り返りに、今後の方向性を加えました。今後の方向性については、全ての施策について追記しております。隣 11 ページをご覧ください。審議会委員のご意見から、指標の出典について、「各」と書かれている調査の主体がわからないとのご指摘をいただきましたので、「各」の下に調査名及び所管課名を加えました。所管課名については、略式にて表記しており、7 ページ凡例で所管課名を示しております。こちらも、全ての施策について追記しております。以上が、審議会でのご意見を踏まえた報告書の修正の説明でございます。最後に、今後の予定でございますが本日、本案のご承認をいただけましたら、点検・評価報告書を市議会へ提出するとともに、市公式ホームページにて市民に公表いたします。説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。では、私から一点。ご審議いただいた結果に関しては、勿論その通りだと思えます。特に、今後の施策の推進に向けた提言という部分は、非常にそのとおりだと思います。これを踏まえて、例えば ICT 活用の推進等の部分について、さらに充実した活動を行うためには、支援体制に関する強化が本当に必要だと感じております。また、不登校児童生徒への支援も非常に重要だと思います。いずれにいたしましても、いただいた提言が来年度以降の施策に十分に活かされますように、ご尽力いただければと思います。以上です。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また何かお気づきの点がございましたらご連絡いただくということで、それでは特に質疑がないようですので、議案第 19 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第20号「市川市学校施設の開放に関する規則の一部改正について」を議題いたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課長

生涯学習振興課長です。ご説明いたします。議案の11ページをご覧ください。本案は、体育館に空調設備が設置される8校の小学校について、空調料の額を定める必要があることから、本規則の一部改正の提案をさせていただくものです。規則改正の内容でございしますが、議案の12～14ページをご覧ください。別表第2に、今回空調設備が設置される8校の学校名及び空調料の額を追加し明記いたしました。以上が今回の改正内容となります。最後に施行期日です。本規則の運用は、空調設備の設置完了時期に合わせ、国府台小及び菅野小に係る部分については令和7年9月1日、それ以外の6校に係る部分については同年10月1日より開始することから、それぞれ同日を施行期日とするものです。説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

はい、説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、「その他」に入ります。その他(1)「令和7年度市川市奨学生応募・決定の状況」を説明してください。

○義務教育課長

はい、義務教育課長です。資料の15ページをご覧ください。令和7年度市川市奨学生選考委員会を5月27日に開催し、奨学生の選考について答申を受け、令和7年6月6日に決定しましたのでご報告いたします。はじめに、奨学資金制度の概要についてご説明いたします。本制度の目的は、学力が優良でありながら、経済的な理由等により高等学校又は高等専門学校の修学が困難な方に対

しまして、奨学資金を支給することにより、教育の機会均等を図るものです。奨学生の人数は、市川市奨学資金条例第3条で毎年、予算の範囲内で定めると規定されており、市川市奨学生選考委員会において、学力や家計の状況等を総合的に勘案し、ご審議いただいた結果、基準を満たした92人を奨学生として選考するとの答申を受けました。この答申に基づき奨学生を決定した結果、予算額の全額である1,317万6千円を支給することとなりました。内訳は、国公立47名、私立25名となります。所得基準や学力基準を満たさず不支給となった方は20人となります。不支給決定者については、千葉県の奨学のための給付金や、10月頃に募集を行う無利子での貸付である千葉県奨学資金等の制度をご案内しております。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、その他(1)を終了いたします。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、教育委員の皆様からご意見ご要望がありましたら、承ります。特にないようでしたら、7月の定例教育委員会以降の動きについてご報告をさせていただきます。まず、児童生徒性暴力等の防止に関することにつきまして、他の自治体のことではございますが、報道によると、子どもたちの状況がSNSで漏れているということです。あってはならないことだと思います。市川市ではこのようなことが起きないように徹底するため、国及び県からの通知を踏まえ、各学校での取り組みを促す通知を7月16日出させていただきます。私物の端末は原則使わないこと、また、子ども達からもしっかりと声を聞き取ることができるよう、年2回以上安全に関する調査をすることなどを示しているところです。次に、7月29日には市長のもと、総合教育会議が開催されました。その中では、令和5年に策定されました市川市教育振興大綱の進捗状況をご報告いたしました。教育委員会から市長への提案ということで、保護者支援の充実、保護者負担の軽減の5つの提案をさせていただきましたところ、市長からは、提案を尊重するといったことを仰っていただき、教育振興大綱の推進に向けての具体化の指示を受けたところです。その際に、市長からも5つの観点を示していただきましたので、11月に開催されます次回の総合教育会議までに、教育委員会としての施策のパッケージを策定し、案として提示するという流れになります。教育委員のみなさまにおかれましては、引き続きご協力をお願いいたします。続きまして、点検・評価報告書に関連しまして、7月7日、14日には教育振興審議会が開催されました。また、夏休みに入ったということで、特に中学生を中心に様々な活躍状況を

拝見いたしました。市川浦安支部の総合体育大会、軟式野球、サッカー、ソフトテニスについて視察させていただき、ドイツローゼンハイム市で行われる市川市中学生海外派遣事業の激励会にも出席させていただきました。また、広島市で実施される平和学習青少年派遣事業の出発式にも参加させていただくほか、JICAの海外協力隊でモンゴルの学校に派遣される中学校の先生の表敬訪問を受けました。7月28日には真間小学校にて30人ほどの教員が集まり行われました、教育プログラムの研修を拝見しました。その他、7月7日に第3回の校長・園長会議が開催されました。また、市町村教育委員会教育長会議はオンラインで7月14日に行われ、公立の義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正の内容について解説を受けました。これにつきまして、市川市教育委員会としても様々な対応をしていかなければならないので整えていければと思っております。社会教育・青少年健全育成関係では、7月26日に第75回社会を明るくする運動の元で、第3回市川市市民の集いが文化会館小ホールで行われました。また、8月6日には、JAいちかわと千葉工業大学の学生達による夏休みの親子体験教室の活動を拝見しました。学校視察につきましては、7月9日に須和田の丘支援学校中高等部を拝見しました。小等部は以前拝見しております。7月14日には、教育振興審議会に関する視察で、富貴島小学校、東国分中学校を拝見しました。7月29日には、市川小学校にて新聞の活用状況についてご説明をいただきました。7月31日には、浦安市にある学びの多様化学校を拝見しました。博物館、図書館、公民館を拝見したことで、これで全ての博物館、公民館、図書館を拝見したことになるかと思えます。それ以外にも、7月9日第1回市川市防災会議にも出席しました。教育長の動きの報告は以上でございます。特段他になければ、令和7年8月定例教育委員会を閉会いたします。